SURE 静岡大学学術リポジトリ Shizuoka University REpository

IV Guidance on Study Abroad (Annual Report (2nd semester, 2017 · 1st semester, 2018))

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2019-03-19
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 熊井, 浩子, 松田, 紀子
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00026318

IV 海外学生派遣

熊井 浩子/松田 紀子 他

国際連携推進機構では、在校生の海外留学を推進するため、『静岡大学からの海外留学』 (海外留学に関するガイドブック)を作成・配布するとともに、4月の新入生ガイダンスの際に機構ニュース及び「静大からの海外留学」(海外留学パンフレット)を配布している。 併せて、過去の留学プログラムやイベント等の参加者のメーリングリストやHP・電子掲示板等での募集情報やイベントの紹介等も行っている。

派遣に関する主なイベントとしては、例年通り海外留学フェア(留学説明会)、夏季短期留学説明会やTOEFL説明会・勉強会などを開催し、留学についての情報提供や語学学習のサポートを行っている。さらに、国際交流課(静岡キャンパス・共通教育A棟4階)及び国際連携推進機構資料室(浜松キャンパス・合同棟1号館3階)に、各国別の最新の資料を提供する棚を設置し、派遣留学やTOEFLに関する情報提供を行った。なお、説明会については、留学希望者への情報提供に加え、留学経験者自身が留学を振り返り、その成果と新たな目標を確認する貴重な機会となっている。

交換留学に関しては留学前指導にアカデミックイングリッシュ(全2回)を実施したほか、TOEFL団体受験を年4回にするなど、英語力の面でのサポートや危機管理に関する情報提供も強化した。また、派遣予定先の協定校関係者が来訪した際は、留学予定者との懇談会を開催し、ネットワークづくりのサポートや情報提供を行った。

交換留学に関する30年度後期の大きな成果は、交換留学を無事修了し、成果報告などの 所定の要件を満たした学生に対し、「本学以外の教育施設等における学修」として、帰国後 申請に基づき、全学教育科目の学際科目「海外交換留学プログラム I」「海外交換留学プロ グラム II」(各2単位)が認定されることになった点である。これにより、希望者には半期 の留学については2単位、1年の留学に関しては4単位が認定されることになった。留学が 単位という形で評価されること、及び実際に留学を経験した学生から詳しく報告を聞くこ とができることなどから、今後の留学の推進につながるものと期待している。

25年度後期から実施している春季短期留学(イギリス・中国)は5回目を迎え、このうちイギリスに関しては、26年度に本学の初修外国語の単位として認定できるよう、カリキュラムを整備した。中国については、派遣希望者が集まらず、29年度は実施されなかった。27年度に開始したフランスの夏季・春季短期留学プログラムは、1名から参加が可能、引率不用という形で、継続して募集・開催している。こちらも、29年度から本学の初修外国語の単位認定が可能となった。

26年度に静岡大学が日本エマージェンシーアシスタンス株式会社によるOSSMAの会員となり、26年度後期以降国際連携推進機構の留学プログラムで留学する場合は、この個人会員となることを義務づけている。海外安全に対する情報提供の必要性に鑑み、平成29年度に国際連携推進機構HP上に、「海外渡航前の手続き」ページを開設し、学生向けに「留学の準備・手続きリスト」、教職員向けに「海外での安全と危機管理」をPDFファイルで掲載し、各学生、教職員が活用できるようにしたが、平成30年前期はさらに「国立大学法

人静岡大学における海外渡航に係る危機管理規則」を制定し、その内容に基づいた「海外渡航の危機管理マニュアル」を教職員向け・学生向けに分けて作成してWEBサイト上で公開している。掲示物では、OSSMA加入を呼びかけるポスターを作成、配布した。これまでセンター派遣の学生を対象としていた危機管理ガイダンスを全学の教職員に対象を広げて実施するなど、安全な海外派遣のための活動を強化している。

主な派遣プログラム及び活動は以下の通りである。

1. 大学間協定に基づく交換留学

平成30年度には以下の11か国、12大学に19名の学生が大学間協定に基づく交換留学生として選考され、30年3月及び8月~10月に留学を開始している。括弧内は、当該学生の所属学部を表す。このうち、チェコのマサリク大学留学には、8月にマサリク大学からEUのモビリティープログラムであるエラスムスプラスによる支援の提案があり、派遣学生2名に適用した形となっている。

数自体は29年度より少し減っているが、これは毎年3名程度を派遣してきたアメリカ・ネブラスカ大学への派遣が語学力等の理由でゼロであったこと、一昨年度・昨年度と復活した韓国の協定校への派遣者がいなかったこと等が影響していると思われる。一方で、ハンガリー・オブダ大学、ロシア・サンクトペテルブルク大学、マレーシア・マレーシアプトラ大学に初めて学生を派遣することができたこと、TOEFLのスコア88以上という基準をクリアしてカナダ・アルバータ大学大学院に総合科学技術大学院工学専攻から1名派遣できたこと、さらにタイ・タマサート大学の派遣が2年続いたことなどは派遣先・プログラムの多様化という意味で特記すべき点であろう。

カナダ アルバータ大学1名 (総合科学技術大学院) チェコ マサリク大学 2名 (理学部・教育学部各1名) スロバキア コメニウス大学 4名 (教育学部3名・人文社会科学部1名) ブルガリア ソフィア大学 3名 (教育学部2名・人文社会科学部1名) ドイツ ブラウンシュバイク工科大学 2名 (工学部) ヴッパタール大学 1名 (人文社会科学部)

ラトビア リガエ科大学 1名(工学部)

ハンガリー オブダ大学 1名(人文社会科学部)

ロシア サンクトペテルブルク大学 1名(人文社会科学部)

マレーシア マレーシアプトラ大学 1名(教育学部)

タイ タマサート大学 1名(人文社会科学部)

中国 浙江大学 1名(人文社会科学部)

交換留学に関しては、選考後には派遣前に全3回の留学前ガイダンスを実施し、留学前の準備や危機管理等に関する講義、留学経験者や協定校からの留学生も招いたディスカッション等を行うことにより、学生自身が主体的に準備に取り組めるような機会を提供しているほか、OSSMAによる危機管理ガイダンスも実施した。

また、平成26年度からは報告書に加え、留学前から留学後のキャリア形成も視野に入れた留学ポートフォリオ作成を義務づけるなど、留学を次のステップに結びつけるための指導を行っている。

2. ILUNO (Intensive Language Program at the University of Nebraska at Omaha: ネブラスカ大学オマハ校集中語学プログラム)

平成30年度アメリカ・ネブラスカ大学オマハ校における集中語学プログラムにILUNO に8名(人文社会科学部1名、教育学部5名、工学部1名、情報学部1名)が参加した。そのうち、8名は協定に基づく96週分の授業料免除枠での参加である。なお、2月23日に渡航前ガイダンスを実施した。

また、平成31年度募集に先立ち、7月12日にはILUNO説明会を実施し、情報提供に努めた。

3. 平成29年度春季短期留学

国際連携推進機構では、提供する短期の語学留学プログラムの選択肢を広げ(渡航先、設定期間)、既存の短期留学プログラムと運営面、内容面で異なる形式のプログラムを提供することを意図して、平成25年度より春休みにイギリス・中国での短期留学を、次いで27年度よりフランスの夏季・春季短期留学プログラムを開始した。平成29年度の各プログラムの実施概要は以下のとおりである。

① イギリス、グロスタシャー大学INTO短期語学研修

A) 実施概要

期 間:平成30年2月17日(日)~3月20日(月)、4週間

研修機関:イギリス グロスタシャー大学INTO (University of Gloucestershire, INTO, UK)

参加者数:8名(人文社会学部1名、情報学部3名、工学部4名)

渡航前ガイダンス (3回):12月7日、1月18日、2月8日

英語コース:

グロスタシャー大学 INTOのGeneral English Intensive コース。全授業時間は80時間 (20時間×4週間)。コース開始時にプレイスメントテスト(筆記、口頭)を受け、レベル別にクラスに配置される。

B) 成果と課題

終了後に参加者を対象にしたアンケートでは、回答者7名のうち6名が「プログラム全体」、「放課後、週末の活動(自主)」の各項目で「満足」もしくは「どちらかといえば満足」と答え、「学校(グロスタシャー大学INTO)の環境」については全員が「満足」もしくは「どちらかといえば満足」と答えた。「英語の授業」については回答者7名のうち5名が「満足」もしくは「どちらかといえば満足」と答えたが、「どちらかというと不満」と回答したものが1名いた。また留学期間中にホームステイ先に問題を感じてホストファミリーの変更をした参加者が1名いた。参加者の満足度は全般的に前年度とほぼ変わらないため、留学先の受け入れ態勢、研修の成果については良い水準を維持していると考えられる。

留学の成果を聞いた質問では、「英語を勉強するモチベーションがあがった」と「海外の人たちとの交流に前向きになった」に回答者7名の全員が、「あてはまる」、もしくは「どちらかといえばあてはまる」と答えている。

平成29年度(2017)は初めて引率者をつけずに派遣をしたが問題はなかったため、今後も参加者の渡航の安全を様々な形で確保しつつ、引率者をつけない形式でプログラムの運営を行うこととした。

② フランス(H29年度春季、H30年度夏季は応募なし)

A) 概要

期 間:「春季」平成30年2月下旬、「夏季」8月中旬から現地4週間、前後に移動日。

研修機関:サン=ティエンヌ大学附属 ティエンヌ大学附属 語学・文明国際センター (Le CILEC de Sainte-Etienne)、あるいは グルノーブル大学附属フランス語 教育センター (Le CUEF de Grenoble)

費 用:約50万円

プログラム費用(受け入れ先語学学校の登録料・授業料、フランス滞在中の健康保険料、宿泊費、文化アクティビティ参加費、グループ単位での空港送迎費)として、2100ユーロ(大学寮個室)あるいはホームステイ(朝・夕食込み)2500ユーロ。これに、各自手配の日本国内移動および日本・フランス往復旅費が加わる。

プログラム内容:

①フランス語短期集中講座:受講生は、個別面接を含むクラス分けテストを受け、個別カルテが作成されるとともに、それぞれのレベルに合ったクラスに配置される。月曜から金曜まで、受講時間数は週25時間、4週間での総受講時間数は100時間。フランスの文化や文明をも学べるよう、授業では、広告、メディアの記事、ビデオ、文学作品など、実際の資料を用い、多様な言語活用シーンを想定して、コミュニケーションを重視したアプローチをとっている。到達レベルを記した証明書を、プログラム終了時に発行。

②文化・スポーツアクティビティ:一日または半日のさまざまなアクティビティや社会見学などを企画。

B) 成果と課題

本プログラムは、本学学生の短期留学プログラムの選択肢を広げることを目的に、フランスの公式機関である「フランス政府留学局 Campus France」パリ本局により平成27年度夏季に提供が開始されると同時に本学でも募集を開始した。研修機関として質の高い機関への短期学生派遣を、学内の運営コストを抑えて実施できるプログラム(申し込み手続きは大学が Campus France との間で行うが、現地空港到着・出発時のグループ単位での「送迎」サービスが含まれているため大学教職員等の引率は不要)として、参加学生の人数の多寡によらず、継続して提供することとしている。

これまでの本学の参加学生は、プログラムが提供されているサンテティエンヌ、グルノーブル2か所でのプログラムを経験している。参加学生からの感想では、留学の成果が実感されている一方で、プログラムが大学の単位として認定されることに強い期待があったた

め、平成30年度より研修修了後フランス語科目(全学教育科目)2単位を認定することができるようになっている。これにより、さらに多くの学生が参加することも期待できる。

③ 中国

平成29年度は応募者が最少催行人数に達しなかったため、中止。

4. 夏季短期留学

8月7日から3週間前後、アメリカ・ネブラスカ大学オマハ校(参加者14名)、カナダ・アルバータ大学(参加者13名)、韓国・朝鮮大学校(参加者4名)の3つの夏季短期留学が実施された。ネブラスカ大学は例年より少し希望者が増えたが、大学での研修のあとにカリフォルニアに代わって昨年度よりニューヨークでの2泊の研修を加えたことがその理由の1つであると考えられる。

参加者を対象に5月、6月及び7月に3回の説明会を実施し、スケジュールや手続き・準備等の説明及び留学経験者からのアドバイスや海外安全のための知識等についてのガイダンスを行った。また、7月19日には静岡キャンパスで結団式が行われた。

夏季短期留学参加者は語学研修や文化体験、ホームステイ、旅行など盛りだくさんのプログラムを満喫して無事帰国した。

なお、ネブラスカ大学及びアルバータ大学の夏季短期留学については、それぞれ全学教育科目の英語科目「英語海外研修A」「英語海外研修B」が認定され、韓国サマースクール参加者については、従来どおり各自の申請にもとづき、全学教育科目の韓国語科目(2単位)を認定した。英語科目に関しては、現地での英語の成績に留学前の目標やその成果及び新たな目標等を含む報告書によって成績を決定した。その報告書の一部はセンターホームページに公開されている。

夏季短参加者には帰国後、留学生支援ボランティアや留学プログラム、ABP副専攻などの情報提供を行った結果、それぞれに複数の参加者が参加しており、今年度も多くの学生が留学の成果を活かして次のステップに進んでいる。

5. 協定校の短期研修プログラム:

当該期間に下記の協定校短期プログラムの募集があり広報したが、本学の参加学生はなかった。

- 〇カナダ・アルバータ大学International Summer Program (2018年7月14日~8月4日)
- 〇チェコ・マサリク大学 サマースクール

「World in Transition and Central European Transformation」(2018年6月18日~7月9日)「Authors ' Reading Month:Guest of Honour Turkey, aka Turkish Academy」(2018年7月1日~7月29日)

「International Relations and Threats to Global Security」(2018年7月2日~7月23日)

「Central Europe - A Birthplace of Modernity」(2018年7月12日~7月31日)

「Summer Lab Research Internships at Masaryk University」(2018年5月28日~7月20日)

「Global Perspectives: Media, Communication, Culture | (2018年5月15日~6月5日)

- ○韓国・釜山大学校サマースクール (2018年6月27日~7月25日)
- ○韓国・慶北大学校サマースクール (2018年8月6日~8月18日)
- 〇中国・浙江大学サマースクール (2018年6月14日~7月2日)
- ○台湾・台湾科技大学サマースクール (2018年8月15日~8月25日)
- ※工学部・工学専攻が対象
- 〇ルーマニア・アレクサンドル・イワン・クザ大学サマースクール (2018年7月9日~8 月4日)
- ○ラトビア・リガエ科大学 サマースクール (2018年8月12日~8月24日)
- 〇ドイツ・ブラウンシュバイク工科大学ドイツ語サマーコース (2018年9月1日~9月30日)

6. VSCP (Visiting Students Certificate Program) 説明会実施

カナダ・アルバータ大学で行われている語学研修と専門科目の単位取得を組み合わせたプログラムである VSCP の説明会がアルバータ大学 Gretchen Phillips 氏を迎えて平成 30 年 5 月 24 日に開催された。

30年度前期派遣留学者は1名(5月開始プログラム)である。

7. トビタテ留学JAPAN

静岡大学ではこのプログラムに採択されて30年度前期までに留学を開始した学生は計12名(うち地域版4名)となっている。27年度からこのプログラムの説明会を開催しているが、28年度からは留学経験者が中心となって広報や説明会を開催するなど、大学の中でもトビタテのコミュニティーが着実に広がっていることがうかがわれる。

また、国際連携推進機構でも応募時やプレゼンテーション前等のサポートにも力を入れている。

期	コース	滞 在 先	期間(か月)	所属学部
2	新興国	中国	10	人文社会科学部
2	多様性	ニュージーランド	12	教育学部
4	多様性	フィリピン・タンザニア・オランダ	7	教育学部
4	多様性	ドイツ	12	人文社会科学部
4	多様性	アメリカ	6	人文社会科学部
5	理系	ドイツ	12	工学部
5	新興国	グアテマラ・パラグアイ・アルゼンチン	12	人文社会科学部
7	世界トップ	フィンランド	23	自然科学系教育部
7	地域人材	ドイツ	2	人文社会科学部

期	コース	滞 在 先	期間(か月)	所属学部
9	地域人材	カナダ	8	総合科学技術研 究科工学専攻
9	地域人材	アメリカ	6	総合科学技術研 究科情報学専攻
9	地域人材	ニュージーランド	12	地域創造学環

8. 海外留学フェア

平成29年度後期は10月19日休に静岡キャンパス、10月12日休に浜松キャンパスで、30年度前期は4月19日休に静岡キャンパス、4月26日休に浜松キャンパス、で実施した。前後期ともに第1部では全体的な説明及び留学経験者によるパネルディスカッションを行い、第2部ではプログラム・協定校ごとにブースを開設し、留学生を交えて個別相談を行った。参加者は28年度後期静岡キャンパス49名、浜松キャンパスは10名、29年度前期は、静岡キャンパス56名、浜松キャンパスでは29名であった。例年通り授業の少ない木曜日の午後に開催しているが、就職や教職関係の説明会等の他のイベントと重なることも多く、引き続き開催日時の選択が課題となっている。

9. TOEFL説明会及びTOEFL勉強会・TOEFL ITP(団体受験)

海外派遣の推進を目的として、TOEFLの試験情報の提供及び学内受験体制の整備に努めている。平成28年度は、年4回のITP(TOEFL団体受験)の実施日程を定め、学内に周知をし、各学生が留学予定に合わせて計画的にITP受験をすることができるようにした。また、TOEFL対策を取り入れた英語科目を担当する部局の教員の協力を得て、受験者を増やすことができた。その他、TOEFL受験奨励のため、大学教育センター英語教員によるTOEFL 勉強会を行った。

● ITP TOEFL 学内実施

第1回:2018年5月24日休、第2回:2018年11月8日休 第3回:2018年11月8日休、第4回:2019年1月17日休

● TOEFL 勉強会

2018年6月8日金 13:30-15:00

10. 危機管理説明会

平成30年度交換留学生のための第3回派遣前ガイダンスが6月21日に開催された。このガイダンスは、前述の通り今年度から全学の教職員・学生のための危機管理ガイダンスも兼ねて実施された。当日は国際連携推進機構教員から海外留学に向けて注意・準備することについてのガイダンスがあり、その後、危機管理オリエンテーションとしてOSSMA(留学生危機管理サービス)の担当者から危機管理に関する説明があった。参加者による活発な質疑応答もあり、関心の高さがうかがわれた。